

あわら市産後ケア事業

安心して子育てができるように、出産後のお母さん・赤ちゃんに対して乳房のケアや育児相談等のサポートを行います。

対象者

あわら市に住民票を有する出産後1年以内の産婦・乳児で、心身のケアや育児のサポートを必要とするもの

※感染症の疑いがある方、治療が必要な場合は対象外

※乳腺炎が疑われ、発熱などの症状がある場合は医療機関を受診してください

内容

○育児相談や指導

○母乳相談、乳房管理（マッサージを含む）

○哺乳量の計測 など

要申込

希望する場合、こども家庭センターこあらっこに連絡してください

※医療機関等型の場合のみ、事前申請や面談が必要

種類	事業者	事前申請	利用時間	利用料	上限回数
訪問型	あわら市 助産師の 産婦サポート訪問	不要	2時間未満	800円/回	通算2回
通所型	あわら市 助産師さんのおっぱい相談		45分程度	300円/回	医療機関等型 あわせて 通算10回
通所型 (医療機関等型)	県医師会 県助産師会	1週間前 までに必要	2時間未満	800円/回	通算2回
宿泊型 (医療機関等型)	県医師会	※申請後、 利用券発行	1泊2日 ※必要に応じて 連続利用可	3,500円 /1泊2日	通算7日

その他

※市町村民税非課税世帯または生活保護世帯は、利用料を全額免除します。事前にお申し出ください。

※双子等の場合は、2人目以降につき別途加算額があります。

※利用に当たって、上限回数・日数があります。利用時は、乳児と一緒に利用する必要があります。

※医療機関等型は、施設の空き状況や利用条件（月齢、母子同室等）によって、希望通り利用できない可能性があります。

※医療機関等型は、産後ケア事業利用券がない場合、利用できません。

※あわら市と契約のない施設を利用した場合も助成ができませんのでご注意ください。

市ホームページ



【問合せ】あわら市こども家庭センター こあらっこ

電話 0776-73-8010 メール koarakko@city.awara.lg.jp

〒910-4115 あわら市国影13-13 あわら市保健センター内